

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5 月30日
【計算期間】	第13期中（自 平成25年 9 月 3 日 至 平成26年 3 月 2 日）
【ファンド名】	チャイナ・フロンティアオープン
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 邦男
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【事務連絡者氏名】	三島 克哉
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-5405-0228
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

平成26年3月31日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	中国	265,727,751	60.66
	香港	84,654,032	19.33
	ケイマン諸島	57,172,256	13.05
	バミューダ	9,459,077	2.16
	小計	417,013,116	95.20
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		21,033,904	4.80
合計（純資産総額）		438,047,020	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 （円）	1万口当たりの 純資産額（円）
第12期（平成25年 9月 2日）（分配落）	555,780,412	21,253
（分配付）	571,130,845	21,840
平成25年 3月末日	715,849,869	21,297
4月末日	710,002,005	22,079
5月末日	737,751,333	23,239
6月末日	621,587,062	20,288
7月末日	595,531,563	21,209
8月末日	566,133,501	21,649
9月末日	564,301,067	22,140
10月末日	563,458,348	22,477
11月末日	576,801,259	24,125
12月末日	518,927,867	24,220
平成26年 1月末日	475,821,239	22,449
2月末日	457,892,852	22,211
3月末日	438,047,020	21,995

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第12期（平成24年 9月 1日～平成25年 9月 2日）	587

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第12期	42.2
第13期（中間期）	4.5

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

2【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第12期	3,132,738	150,042,782
第13期（中間期）	876,157	56,230,839

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間（平成25年9月3日から平成26年3月2日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【チャイナ・フロンティアオープン】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 （平成25年 9月 2日現在）	第13期中間計算期間 （平成26年 3月 2日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	10,743,273	-
コール・ローン	13,930,837	15,643,944
株式	539,229,072	445,841,465
未収入金	16,593,989	-
未収配当金	214,320	-
未収利息	11	12
流動資産合計	580,711,502	461,485,421
資産合計	580,711,502	461,485,421
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	43,775	-
未払収益分配金	15,350,433	-
未払解約金	4,827,375	-
未払受託者報酬	362,273	276,354
未払委託者報酬	4,347,234	3,316,215
流動負債合計	24,931,090	3,592,569
負債合計	24,931,090	3,592,569
純資産の部		
元本等		
元本	261,506,527	206,151,845
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	294,273,885	251,741,007
元本等合計	555,780,412	457,892,852
純資産合計	555,780,412	457,892,852
負債純資産合計	580,711,502	461,485,421

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日	第13期中間計算期間 自 平成25年 9月 3日 至 平成26年 3月 2日
営業収益		
受取配当金	2,599,852	2,354,654
受取利息	4,134	1,546
有価証券売買等損益	140,676,854	17,308,551
為替差損益	93,719,356	18,573,985
その他収益	-	1,355
営業収益合計	237,000,196	38,240,091
営業費用		
受託者報酬	356,587	276,354
委託者報酬	4,279,066	3,316,215
その他費用	3,687,706	4,816,727
営業費用合計	8,323,359	8,409,296
営業利益	228,676,837	29,830,795
経常利益	228,676,837	29,830,795
中間純利益	228,676,837	29,830,795
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	15,420,043	10,135,939
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	218,834,073	294,273,885
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,108,431	1,058,471
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,108,431	1,058,471
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,508,795	63,286,205
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,508,795	63,286,205
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	398,690,503	251,741,007

(3) 【中間注記表】
(重要な会計方針の注記)

項 目	第13期中間計算期間 自 平成25年 9月 3日 至 平成26年 3月 2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。 (2) 計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成25年 9月 3日から平成26年 3月 2日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第12期 (平成25年 9月 2日現在)	第13期中間計算期間 (平成26年 3月 2日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数 261,506,527口	当中間計算期間の末日における受益権の総数 206,151,845口
2. 1 単位当たり純資産額	2.1253円 (1 万口 = 21,253円)	2.2211円 (1 万口 = 22,211円)

(金融商品に関する注記)
金融商品の時価等に関する事項

項 目	第13期中間計算期間 (平成26年 3月 2日現在)
-----	---------------------------------

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

第12期（平成25年9月2日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,406,355	—	6,421,994	15,639
	香港ドル	10,489,869	—	10,518,005	28,136
	小計	16,896,224	—	16,939,999	43,775
	合 計	16,896,224	—	16,939,999	43,775

（注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
2. 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

第13期中間計算期間（平成26年3月2日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第12期 （平成25年 9月 2日現在）	第13期中間計算期間 （平成26年 3月 2日現在）
期首元本額	408,416,571円	261,506,527円
期中追加設定元本額	3,132,738円	876,157円
期中一部解約元本額	150,042,782円	56,230,839円

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成26年３月31日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000 株
発行済株式総数	17,640 株

最近５年間ににおける資本金の額の増減
該当ありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年３月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成26年３月31日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	25 (8)	191,023 (39,821)
	追加型	391 (160)	5,135,467 (3,186,022)
	計	416 (168)	5,326,490 (3,225,843)
公社債投資信託	単位型	4 (4)	12,550 (12,550)
	追加型	4 (1)	289,715 (204,403)
	計	8 (5)	302,265 (216,953)
合 計		424 (173)	5,628,755 (3,442,796)

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（３）【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項
該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

- 2 当社は、第28期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第29期中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第 27 期 （平成24年 3 月31日）	第 28 期 （平成25年 3 月31日）
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金	2	15,970,870	17,748,821
有価証券		3,999,305	3,999,613
前払費用		259,411	260,095
未収入金		32,426	7,550
未収委託者報酬		3,392,765	3,641,029
未収運用受託報酬		305,910	439,648
未収投資助言報酬	2	452,618	470,228
未収収益		14,092	12,379
繰延税金資産		155,946	230,101
その他の流動資産		9,011	15,233
流動資産計		24,592,358	26,824,700
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		130,525	138,920
器具備品		201,264	153,518
有形固定資産合計		331,789	292,438
無形固定資産	1		
ソフトウェア		241,251	487,128
ソフトウェア仮勘定		32,852	1,805
電話加入権		126	115
商標権		2,271	809
無形固定資産合計		276,502	489,857
投資その他の資産			
投資有価証券		6,720,330	6,914,557
関係会社株式		234,921	234,311
長期差入保証金		681,196	553,412
長期前払費用		16,958	13,881
会員権		9,480	9,480
繰延税金資産		589,332	409,440
投資その他の資産合計		8,252,219	8,135,083
固定資産計		8,860,511	8,917,379
資産合計		33,452,870	35,742,080

(単位：千円)

	第 27 期 (平成24年 3 月31日)	第 28 期 (平成25年 3 月31日)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	47,840	47,693
未払金		
未払収益分配金	403	425
未払償還金	106,771	149,880
未払手数料	1,893,658	1,899,876
その他未払金	86,141	127,465
未払費用	930,998	1,235,323
未払消費税等	35,683	93,482
未払法人税等	264,114	630,796
賞与引当金	279,981	253,750
その他の流動負債	10	-
流動負債計	3,645,603	4,438,695
固定負債		
退職給付引当金	1,489,315	1,605,470
固定負債計	1,489,315	1,605,470
負債合計	5,134,919	6,044,166
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	15,791,435	16,718,237
利益剰余金合計	17,612,639	18,539,441
株主資本計	28,241,623	29,168,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,327	529,488
評価・換算差額等計	76,327	529,488
純資産合計	28,317,951	29,697,914
負債・純資産合計	33,452,870	35,742,080

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 27 期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）	第 28 期 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
営業収益		
委託者報酬	25,467,198	24,965,627
運用受託報酬	2,001,039	2,123,129
投資助言報酬	1,743,437	1,675,512
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	31,647	28,389
サービス支援手数料	99,134	39,868
その他	48,776	51,597
営業収益計	29,396,234	28,889,125
営業費用		
支払手数料	13,259,090	12,702,099
広告宣伝費	475,028	323,773
公告費	4,092	5,176
調査費		
調査費	503,839	628,953
委託調査費	2,285,064	2,491,384
営業雑経費		
通信費	35,155	34,811
印刷費	199,733	208,926
協会費	28,233	27,115
諸会費	12,025	13,918
情報機器関連費	1,855,475	1,992,553
販売促進費	28,021	14,507
その他	123,714	103,926
営業費用計	18,809,475	18,547,147
一般管理費		
給料		
役員報酬	154,738	145,461
給料・手当	4,427,312	4,393,347
賞与	937,970	767,474
賞与引当金繰入額	279,981	253,750
交際費	20,938	17,677
寄付金	10,026	24
事務委託費	245,311	252,472
旅費交通費	230,691	184,318
租税公課	80,136	83,374
不動産賃借料	683,098	670,888
退職給付費用	205,957	173,008
固定資産減価償却費	170,410	189,990
諸経費	268,760	260,890
一般管理費計	7,715,334	7,392,682
営業利益	2,871,423	2,949,295
営業外収益		

受取配当金		29,042	36,741
有価証券利息		3,731	3,643
受取利息	1	5,916	5,921
時効成立分配金・償還金		3,563	961
原稿・講演料		2,745	2,696
還付加算金		-	78
雑収入		5,096	4,508
営業外収益計		50,095	54,551
営業外費用			
為替差損		15,834	25,770
営業外費用計		15,834	25,770
経常利益		2,905,684	2,978,076
特別利益			
投資有価証券売却益		13,806	52,516
受取和解金		108,451	-
特別利益計		122,258	52,516
特別損失			
固定資産除却損	2	12,873	2,409
投資有価証券償還損		3,180	3,224
投資有価証券評価損		301	18,303
投資有価証券売却損		6,578	61,282
関係会社株式評価損		-	610
ゴルフ会員権評価損		10,633	-
合併関連費用		-	70,655
事務所移転費用		-	13,795
特別損失計		33,566	170,280
税引前当期純利益		2,994,376	2,860,311
法人税、住民税及び事業税		1,195,768	1,223,890
法人税等調整額		136,130	119,459
法人税等合計		1,331,898	1,104,430
当期純利益		1,662,477	1,755,881

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第 27 期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）	第 28 期 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
当期首残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
別途積立金		
当期首残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
当期首残高	15,381,398	15,791,435
当期変動額		
剰余金の配当	1,252,440	829,080
当期純利益	1,662,477	1,755,881
当期変動額合計	410,037	926,801
当期末残高	15,791,435	16,718,237
利益剰余金合計		
当期首残高	17,202,602	17,612,639
当期変動額		
剰余金の配当	1,252,440	829,080
当期純利益	1,662,477	1,755,881
当期変動額合計	410,037	926,801
当期末残高	17,612,639	18,539,441
株主資本合計		
当期首残高	27,831,586	28,241,623
当期変動額		
剰余金の配当	1,252,440	829,080
当期純利益	1,662,477	1,755,881
当期変動額合計	410,037	926,801
当期末残高	28,241,623	29,168,425
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金		
当期首残高	110,498	76,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,170	453,160
当期変動額合計	34,170	453,160
当期末残高	76,327	529,488
評価・換算差額合計		
当期首残高	110,498	76,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,170	453,160
当期変動額合計	34,170	453,160
当期末残高	76,327	529,488
純資産合計		
当期首残高	27,942,085	28,317,951
当期変動額		
剰余金の配当	1,252,440	829,080
当期純利益	1,662,477	1,755,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,170	453,160
当期変動額合計	375,866	1,379,962
当期末残高	28,317,951	29,697,914

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期末から適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第27期 (平成24年 3 月31日)	第28期 (平成25年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 210,710千円 器具備品 624,552千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 127,910千円 電話加入権 107千円 商標権 17,170千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 223,463千円 器具備品 698,449千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 206,084千円 電話加入権 118千円 商標権 18,632千円
2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 10,360,214千円 未収投資助言報酬 283,244千円 未払手数料 436,830千円	2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 13,031,110千円 未収投資助言報酬 289,597千円 未払手数料 446,096千円
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1 行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 10,000,000千円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1 行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 10,000,000千円
4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年 6 月までの賃借料総額56,653千円の支払保証を行っております。	4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年 6 月までの賃借料総額45,184千円の支払保証を行っております。

(損益計算書関係)

第27期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第28期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 2,455千円	1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 2,015千円
2 固定資産除却損は、器具備品12,873千円であります。	2 固定資産除却損は、建物1,889千円、器具備品519千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成24年6月25日開催の第27回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成25年6月24日開催の第28回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	864,360	49,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(リース取引関係)

第27期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第28期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円)	1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円)
1年以内 672,641	1年以内 516,612
1年超 286,301	1年超 1,218,728
合計 958,942	合計 1,735,341

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第27期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

平成24年 3 月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,970,870	15,970,870	-
(2)未収委託者報酬	3,392,765	3,392,765	-
(3)未収運用受託報酬	305,910	305,910	-
(4)未収投資助言報酬	452,618	452,618	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,305	3,999,200	105
その他の有価証券	6,671,589	6,671,589	-
(6)長期差入保証金	681,196	681,196	-
資産計	31,474,256	31,474,150	105
(1)未払金			
未払手数料	1,893,658	1,893,658	-
負債計	1,893,658	1,893,658	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
其他有価証券 非上場株式 投資証券	298 48,443
合計	48,741
子会社株式 非上場株式	234,921
合計	234,921

其他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) 其他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,970,870	-	-	-
未収委託者報酬	3,392,765	-	-	-
未収運用受託報酬	305,910	-	-	-
未収投資助言報酬	452,618	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	13,877	667,318	-	-
合計	24,136,043	667,318	-	-

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,748,821	17,748,821	-
(2)未収委託者報酬	3,641,029	3,641,029	-
(3)未収運用受託報酬	439,648	439,648	-
(4)未収投資助言報酬	470,228	470,228	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,613	3,999,200	413
その他の有価証券	6,881,219	6,881,219	-
(6)長期差入保証金	553,412	553,412	-
資産計	33,733,972	33,733,559	413
(1)未払金			
未払手数料	1,899,876	1,899,876	-
負債計	1,899,876	1,899,876	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
其他有価証券 非上場株式 投資証券	298 33,040
合計	33,338
子会社株式 非上場株式	234,311
合計	234,311

其他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) 其他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,748,821	-	-	-
未収委託者報酬	3,641,029	-	-	-
未収運用受託報酬	439,648	-	-	-
未収投資助言報酬	470,228	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	27,733	525,679	-	-
合計	26,327,460	525,679	-	-

(有価証券関係)

第27期(平成24年3月31日)

1.満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,305	3,999,200	105
小計	3,999,305	3,999,200	105
合計	3,999,305	3,999,200	105

2.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,635,097	4,387,713	247,384
小計	4,635,097	4,387,713	247,384
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	2,036,491	2,170,148	133,657
小計	2,036,491	2,170,148	133,657
合計	6,671,589	6,557,862	113,727

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、301千円です。

4.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,012,727	13,806	6,578

第28期(平成25年3月31日)

1.満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,613	3,999,200	413
小計	3,999,613	3,999,200	413
合計	3,999,613	3,999,200	413

2.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,311千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、610千円です。

3.その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,212,805	5,419,133	793,672
小計	6,212,805	5,419,133	793,672
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	668,413	670,000	1,586
小計	668,413	670,000	1,586
合計	6,881,219	6,089,133	792,086

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 33,338千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、18,303千円です。

4.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,042,233	52,516	61,282

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第27期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第28期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)																												
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 2．退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,489,315</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td><u>1,489,315</u></td></tr> </table> 3．退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>167,222</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>19,662</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>5,053</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>14,018</u></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td><u>205,957</u></td></tr> </table> (注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）	退職給付債務	1,489,315	退職給付引当金	<u>1,489,315</u>	勤務費用	167,222	利息費用	19,662	数理計算上の差異の費用処理額	5,053	その他	<u>14,018</u>	退職給付費用	<u>205,957</u>	1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 2．退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,605,470</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td><u>1,605,470</u></td></tr> </table> 3．退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>171,214</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>22,339</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>36,910</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>16,364</u></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td><u>173,008</u></td></tr> </table> (注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）	退職給付債務	1,605,470	退職給付引当金	<u>1,605,470</u>	勤務費用	171,214	利息費用	22,339	数理計算上の差異の費用処理額	36,910	その他	<u>16,364</u>	退職給付費用	<u>173,008</u>
退職給付債務	1,489,315																												
退職給付引当金	<u>1,489,315</u>																												
勤務費用	167,222																												
利息費用	19,662																												
数理計算上の差異の費用処理額	5,053																												
その他	<u>14,018</u>																												
退職給付費用	<u>205,957</u>																												
退職給付債務	1,605,470																												
退職給付引当金	<u>1,605,470</u>																												
勤務費用	171,214																												
利息費用	22,339																												
数理計算上の差異の費用処理額	36,910																												
その他	<u>16,364</u>																												
退職給付費用	<u>173,008</u>																												

(税効果会計関係)

第27期 (平成24年 3 月31日)	第28期 (平成25年 3 月31日)
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
(1) 流動の部 繰延税金資産	(1) 流動の部 繰延税金資産
賞与引当金 106,421	賞与引当金 96,450
未払社会保険料 12,691	未払社会保険料 12,409
未払事業税 27,381	未払事業税 56,165
未払事業所税 5,808	未払事業所税 5,778
その他 3,644	調査費 48,698
繰延税金資産計 155,946	その他 10,598
評価性引当額 -	繰延税金資産計 230,101
繰延税金資産合計 155,946	評価性引当額 -
繰延税金資産の純額 155,946	繰延税金資産合計 230,101
	繰延税金資産の純額 230,101
(2) 固定の部 繰延税金資産	(2) 固定の部 繰延税金資産
退職給付引当金 530,792	退職給付引当金 572,189
ソフトウェア償却 95,129	ソフトウェア償却 75,827
投資有価証券評価損 61,204	投資有価証券評価損 51,622
特定外国子会社留保金額 222,604	特定外国子会社留保金額 226,275
その他 7,328	その他 6,428
繰延税金資産計 917,059	繰延税金資産計 932,342
評価性引当額 290,326	評価性引当額 260,304
繰延税金資産合計 626,732	繰延税金資産合計 672,038
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 37,399	その他有価証券評価差額金 262,597
繰延税金負債合計 37,399	繰延税金負債合計 262,597
繰延税金資産の純額 589,332	繰延税金資産の純額 409,440
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
(調整)	
評価性引当額の増減 1.0	
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3	
住民税均等割等 0.2	
外国税額控除 0.5	
税率変更による	
期末繰延税金資産の減額修正 4.5	
その他 0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.4	

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日から平成27年3月31日
38.0%
平成27年4月1日以降
35.6%

この税率の変更により繰延税金資産の純額が88,362千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が93,662千円、その他有価証券評価差額金が5,299千円、それぞれ増加しております。

-

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	25,467,198	2,001,039	1,743,437	184,558	29,396,234

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	24,965,627	2,123,129	1,675,512	124,856	28,889,125

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者情報)

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	220,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,082,284	未収投資助言報酬	283,244
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,294,733	未払手数料	345,061

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMB C日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,765,986	未払手数料	264,970

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,030,024	未払手数料	345,107
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,063,467	未収投資助言報酬	289,597

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係 会社の子会社	S M B C 日興証券 (株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売 委託	委託販売 手数料	1,620,156	未払手数料	195,174

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,605,326円06銭	1株当たり純資産額	1,683,555円22銭
1株当たり当期純利益	94,244円73銭	1株当たり当期純利益	99,539円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の 合計額 28,317,951千円 普通株式に係る純資産額 28,317,951千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 17,640株 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 1,662,477千円 普通株式に係る当期純利益 1,662,477千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の 合計額 29,697,914千円 普通株式に係る純資産額 29,697,914千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 17,640株 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 1,755,881千円 普通株式に係る当期純利益 1,755,881千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株	

(重要な後発事象)

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. トヨタアセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年9月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意をし、平成25年1月17日の合併契約書の締結を経て、平成25年4月1日に合併が成立致しました。

(1) 目的

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強

化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

(2) 合併する相手会社の概要

名称	トヨタアセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	600,000千円
純資産	1,167,378千円
総資産	1,862,260千円
営業損失	26,248千円
当期純損失	214,380千円

(3) 合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式であり、トヨタアセットマネジメント株式会社は解散致しました。合併後の名称に変更はありません。

(4) 合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	760,008千円
取得に直接要した費用	2,145千円
取得原価	762,153千円

3. 発生したのれんの金額及び発生原因

(1) 負ののれん

186,047千円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,604,153千円
固定資産	258,107千円
資産合計	1,862,260千円

流動負債	619,705千円
固定負債	75,176千円
負債合計	694,881千円

（参考情報）トヨタアセットマネジメント株式会社の財務諸表

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、第24期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
3. 当社は平成25年4月1日付で三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社として合併しております。なお、財務諸表中に記載されている「当社」は、合併前のトヨタアセットマネジメント株式会社を指しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

当監査法人は、貴社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年4月1日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年4月1日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、トヨタアセットマネジメント株式会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は平成25年4月1日付で合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	501,562	994,987
有価証券	643,270	-
前払費用	21,817	23,419
未収委託者報酬	372,005	437,440
未収運用受託報酬	92,258	110,402
未収還付法人税等	-	5,415
繰延税金資産	19,857	22,654
その他	-	9,836
流動資産合計	1,650,770	1,604,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	*1 17,684 *1	697
器具備品	*1 8,726 *1	3,264
有形固定資産合計	26,411	3,961
無形固定資産		
ソフトウェア	7,672	12,075
その他	1,207	38
無形固定資産合計	8,879	12,113
投資その他の資産		
投資有価証券	40,477	42,695
長期差入保証金	70,406	52,610
長期預け金	574	-
繰延税金資産	35,810	146,728
投資その他の資産合計	147,266	242,033
固定資産合計	182,555	258,108
資産合計	1,833,325	1,862,261

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	8,489	7,801
未払代行手数料	202,085	237,521
未払金	606	201,189
未払費用	93,163	121,583
未払法人税等	6,403	-
未払消費税等	9,154	4,755
賞与引当金	27,000	46,857
流動負債合計	346,901	619,705
固定負債		
退職給付引当金	100,461	75,177
固定負債合計	100,461	75,177
負債合計	447,362	694,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	29,284	29,788
その他利益剰余金		
別途積立金	109,000	109,000
繰越利益剰余金	647,689	427,764
利益剰余金合計	785,973	566,552
株主資本合計	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	▲ 10	827
評価・換算差額等合計	▲ 10	827
純資産合計	1,385,963	1,167,379
負債・純資産合計	1,833,325	1,862,261

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)	当事業年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,177,306	1,203,017
運用受託報酬	273,573	306,131
投資助言報酬	*1 529,665	*1 430,339
営業収益合計	1,980,544	1,939,488
営業費用		
支払手数料	550,329	572,174
広告宣伝費	6,366	100
調査費	147,633	138,401
委託調査費	114,623	123,589
委託計算費	42,128	41,985
営業雑経費		
通信費	5,816	5,390
印刷費	21,775	21,494
協会費	4,239	4,591
諸会費	874	763
その他営業雑経費	3,651	3,738
営業費用合計	897,433	912,225
一般管理費		
給料		
役員報酬	83,127	73,927
給料・手当	*1 488,251	*1 475,070
賞与	*1 99,845	*1 100,723
賞与引当金繰入	27,000	46,857
福利厚生費	93,480	90,095
交際費	6,181	10,415
旅費交通費	16,469	23,984
租税公課	9,114	7,490
不動産賃借料	89,783	76,034
退職給付費用	*1 32,884	*1 37,467
固定資産減価償却費	13,584	11,128
業務委託費	49,845	58,172
諸経費	40,787	42,151
一般管理費合計	1,050,351	1,053,511
営業利益又は営業損失 (▲)	32,760	▲ 26,248
営業外収益		
受取利息	36	52
有価証券利息	547	392

受取配当金	529	988
その他営業外収益	1,203	1,050
営業外収益合計	2,315	2,481
営業外費用		
雑損失	336	1,115
営業外費用合計	336	1,115
経常利益又は経常損失（▲）	34,739	▲ 24,882
特別利益		
投資有価証券売却益	71	-
特別利益合計	71	-
特別損失		
役員退職慰労金	7,750	40,700
固定資産除売却損	*2 1,020	*2 881
合併関連費用	-	*3 261,274
特別損失合計	8,770	302,855
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（▲）	26,040	▲ 327,736
法人税、住民税及び事業税	15,259	823
法人税等調整額	5,146	▲ 114,178
法人税等合計	20,405	▲ 113,355
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)	当事業年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	600,000	600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	27,760	29,284
当期変動額		
利益準備金の積立	1,524	504
当期変動額合計	1,524	504
当期末残高	29,284	29,788
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	109,000	109,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109,000	109,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	658,818	647,689
当期変動額		
利益準備金の積立	▲ 1,524	▲ 504
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失 (▲)	5,635	▲ 214,381
当期変動額合計	▲ 11,129	▲ 219,925
当期末残高	647,689	427,764
利益剰余金合計		
当期首残高	795,578	785,973
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失 (▲)	5,635	▲ 214,381
当期変動額合計	▲ 9,605	▲ 219,421
当期末残高	785,973	566,552
株主資本合計		
当期首残高	1,395,578	1,385,973
当期変動額		
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失 (▲)	5,635	▲ 214,381

当期変動額合計	▲ 9,605	▲ 219,421
当期末残高	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	▲ 10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 121	837
当期末残高	▲ 10	827
評価・換算差額等合計		
当期首残高	111	▲ 10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 121	837
当期末残高	▲ 10	827
純資産合計		
当期首残高	1,395,689	1,385,963
当期変動額		
剰余金の配当	▲ 15,240	▲ 5,040
当期純利益又は当期純損失（▲）	5,635	▲ 214,381
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 121	837
当期変動額合計	▲ 9,726	▲ 218,584
当期末残高	1,385,963	1,167,379

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

減価償却方法の変更

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 63,978千円	建物 1,071千円
器具備品 57,853千円	器具備品 22,826千円
計 121,831千円	計 23,897千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
*1 関係会社との取引額	*1 関係会社との取引額
投資助言報酬 529,665千円	投資助言報酬 430,339千円
給料・手当 107,355千円	給料・手当 77,490千円
賞与 31,907千円	賞与 18,286千円
退職給付費用 4,200千円	退職給付費用 4,857千円
*2 固定資産除売却損は、器具備品1,020千円 であります。	*2 固定資産除売却損は、建物881千円であり ます。
—	*3 合併関連費用は三井住友アセットマネジメ ント株式会社との合併にかかる費用であり、 以下の通りです。 希望退職関連費用 205,102千円 固定資産除却損 21,460千円 原状回復費用 17,365千円 IT関連費用 8,026千円 その他 9,321千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,240	1,270	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、銀行預金及び安全性の高い有価証券に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬には、顧客の信用リスクが存在します。資産管理部門及び営業部門において、日常の営業活動により、顧客等の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、経理部門でその回収を確認することで、回収懸念の軽減ないしは早期把握に努めています。

また、未収委託者報酬には、運用を委託されている投資信託の運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績等からリスクは非常に低いものと考えております。

有価証券及び投資有価証券は、当社設定・運用の短期公社債投資信託並びに株式投資信託であり、組入れ有価証券について市場価格の変動リスク及び信用リスク等が存在します。当該リスクに対しては、日々、時価を把握し、組入れ有価証券の発行体の財務状況等の把握等により、リスク管理を実施するとともに、定期的に保有継続について検討を行っています。

長期差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っています。

営業債務である未払費用は、全て1年以内に支払期日が到来します。これらには、流動性リスクが存在します。当社は、現状、自己資金が充分であります。キャッシュ・フローの管理等を通じて、リスクの軽減を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	501,562	501,562	—
(2)有価証券	643,270	643,270	—
(3)未収委託者報酬	372,005	372,005	—
(4)未収運用受託報酬	92,258	92,258	—
(5)投資有価証券	40,477	40,477	—
(6)長期差入保証金	70,406	69,389	▲1,016
資産計	1,719,978	1,718,962	▲1,016
(1)未払代行手数料	202,085	202,085	—
(2)未払費用	93,163	93,163	—
負債計	295,248	295,248	—

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料及び(2)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	501,562	-	-	-
未収委託者報酬	372,005	-	-	-
未収運用受託報酬	92,258	-	-	-
長期差入保証金	-	-	70,406	-
合計	965,825	-	70,406	-

当事業年度(平成25年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	994,987	994,987	—
(2)未収委託者報酬	437,440	437,440	—
(3)未収運用受託報酬	110,402	110,402	—
(4)投資有価証券	42,695	42,695	—
(5)長期差入保証金	52,610	52,135	▲475
資産計	1,638,134	1,637,659	▲475
(1)未払代行手数料	237,521	237,521	—
(2)未払金	201,189	201,189	—
(3)未払費用	121,583	121,583	—
負債計	560,293	560,293	—

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収委託者報酬及び(3)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料、(2)未払金及び(3)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	994,987	-	-	-
未収委託者報酬	437,440	-	-	-
未収運用受託報酬	110,402	-	-	-
長期差入保証金	50,935	1,675	-	-
合計	1,593,764	1,675	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	683,747	683,762	▲ 15
合計		683,747	683,762	▲ 15

その他有価証券の前事業年度中の売却額は515千円であり、売却益は71千円であります。

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	42,695	41,410	1,285
合計		42,695	41,410	1,285

その他有価証券の当事業年度中の売却額は643,584千円であり、売却損益は生じておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																
1．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 2．退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>(1)退職給付債務</td><td>100,461千円</td></tr> <tr> <td>(2)退職給付引当金</td><td>100,461千円</td></tr> </table> 3．退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1)勤務費用(注)</td><td>32,884千円</td></tr> <tr> <td>(2)退職給付費用</td><td>32,884千円</td></tr> </table> (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。	(1)退職給付債務	100,461千円	(2)退職給付引当金	100,461千円	(1)勤務費用(注)	32,884千円	(2)退職給付費用	32,884千円	1．採用している退職給付制度の概要 同左 2．退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>(1)退職給付債務</td><td>75,177千円</td></tr> <tr> <td>(2)退職給付引当金</td><td>75,177千円</td></tr> </table> 3．退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1)勤務費用(注)</td><td>37,467千円</td></tr> <tr> <td>(2)退職給付費用</td><td>37,467千円</td></tr> </table> (注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。	(1)退職給付債務	75,177千円	(2)退職給付引当金	75,177千円	(1)勤務費用(注)	37,467千円	(2)退職給付費用	37,467千円
(1)退職給付債務	100,461千円																
(2)退職給付引当金	100,461千円																
(1)勤務費用(注)	32,884千円																
(2)退職給付費用	32,884千円																
(1)退職給付債務	75,177千円																
(2)退職給付引当金	75,177千円																
(1)勤務費用(注)	37,467千円																
(2)退職給付費用	37,467千円																

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 未払事業税</td><td>1,023</td></tr> <tr><td> 少額固定資産</td><td>71</td></tr> <tr><td> 賞与引当金超過額</td><td>10,263</td></tr> <tr><td> 未払費用</td><td>8,270</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金超過額</td><td>35,804</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td>1,476</td></tr> <tr><td> その他</td><td>235</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>57,142</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲1,475</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>55,667</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	1,023	少額固定資産	71	賞与引当金超過額	10,263	未払費用	8,270	退職給付引当金超過額	35,804	資産除去債務	1,476	その他	235	繰延税金資産小計	57,142	評価性引当額	▲1,475	繰延税金資産の純額	55,667	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 未払事業税</td><td>66</td></tr> <tr><td> 賞与引当金超過額</td><td>17,810</td></tr> <tr><td> 未払費用</td><td>4,581</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金超過額</td><td>26,793</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td>7,665</td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td>112,728</td></tr> <tr><td> その他</td><td>613</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>170,256</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲417</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>169,839</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td>457</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>457</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>169,382</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	66	賞与引当金超過額	17,810	未払費用	4,581	退職給付引当金超過額	26,793	資産除去債務	7,665	税務上の繰越欠損金	112,728	その他	613	繰延税金資産小計	170,256	評価性引当額	▲417	繰延税金資産合計	169,839	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	457	繰延税金負債合計	457	繰延税金資産の純額	169,382
繰延税金資産																																																					
未払事業税	1,023																																																				
少額固定資産	71																																																				
賞与引当金超過額	10,263																																																				
未払費用	8,270																																																				
退職給付引当金超過額	35,804																																																				
資産除去債務	1,476																																																				
その他	235																																																				
繰延税金資産小計	57,142																																																				
評価性引当額	▲1,475																																																				
繰延税金資産の純額	55,667																																																				
繰延税金資産																																																					
未払事業税	66																																																				
賞与引当金超過額	17,810																																																				
未払費用	4,581																																																				
退職給付引当金超過額	26,793																																																				
資産除去債務	7,665																																																				
税務上の繰越欠損金	112,728																																																				
その他	613																																																				
繰延税金資産小計	170,256																																																				
評価性引当額	▲417																																																				
繰延税金資産合計	169,839																																																				
繰延税金負債																																																					
その他有価証券評価差額金	457																																																				
繰延税金負債合計	457																																																				
繰延税金資産の純額	169,382																																																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>10.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲0.2%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>24.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>▲0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>78.4%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.6%	住民税均等割	3.2%	評価性引当額	▲0.2%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.9%	その他	▲0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.4%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。																																						
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.6%																																																				
住民税均等割	3.2%																																																				
評価性引当額	▲0.2%																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.9%																																																				
その他	▲0.7%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.4%																																																				
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%になります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,474千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が6,473千円増加しております。																																																					

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

〔関連情報〕

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	529,665	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔関連情報〕

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	430,339	-

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

１．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005 百万円	損害保険業	(被所有) 直接50%	投資顧問契約 役員の兼任等	投資助言報酬 (注1)	529,665	—	—
							出向者人件費 (注2)	112,755	—	—

(1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2)取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

(注2) 出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

１．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005 百万円	損害保険業	(被所有) 直接50%	投資顧問契約 役員の兼任等	投資助言報酬 (注1)	430,339	—	—
							出向者人件費 (注2)	82,689	—	—

(1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2)取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

(注2) 出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 115,496.94円 1株当たり当期純利益 469.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 97,281.58円 1株当たり当期純損失 ▲17,865.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 5,635千円 普通株式に係る当期純利益 5,635千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	1株当たり当期純損失の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失 ▲214,381千円 普通株式に係る当期純損失 ▲214,381千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 12,000株	普通株式の期中平均株式数 12,000株

（重要な後発事象）

当事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年9月28日に、三井住友アセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日として三井住友アセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意をし、平成25年1月17日の合併契約書の締結を経て、平成25年4月1日に合併が成立致しました。

合併の目的

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

合併する相手会社の概要（平成24年3月期）

名称	三井住友アセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	2,000,000千円
純資産	28,317,951千円
総資産	33,452,870千円
営業利益	2,871,423千円
当期純利益	1,662,477千円

合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、三井住友アセットマネジメント株式会社が当社の全株式を取得した後に行い、三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、当社は解散致しました。合併後の名称は、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

三井住友アセットマネジメント株式会社は、当社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		18,563,045
有価証券		3,999,930
前払費用		273,635
未収委託者報酬		4,336,429
未収運用受託報酬		692,610
未収投資助言報酬		475,080
未収収益		11,626
繰延税金資産		238,053
その他		5,184
流動資産合計		28,595,596
固定資産		
有形固定資産	1	291,283
無形固定資産		476,209
投資その他の資産		
投資有価証券		7,083,959
その他		1,382,419
投資その他の資産合計		8,466,379
固定資産合計		9,233,872
資産合計		37,829,469
負債の部		
流動負債		
預り金		51,432
未払金		2,500,651
未払費用		1,651,568
未払法人税等		772,159
前受収益		6,414
賞与引当金		281,048
その他	2	133,311
流動負債合計		5,396,586
固定負債		
退職給付引当金		1,797,300
固定負債合計		1,797,300
負債合計		7,193,887
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984

利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	17,522,317
利益剰余金合計	19,343,521
株主資本合計	29,972,506
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	663,075
評価・換算差額等合計	663,075
純資産合計	30,635,581
負債純資産合計	37,829,469

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		15,369,200
運用受託報酬		1,375,297
投資助言報酬		1,045,655
その他の営業収益		56,848
営業収益計		17,847,000
営業費用		11,631,371
一般管理費	1	3,991,038
営業利益		2,224,590
営業外収益	2	40,931
営業外費用	3	19,631
経常利益		2,245,890
特別利益	4	229,144
特別損失	5	21,010
税引前中間純利益		2,454,024
法人税、住民税及び事業税		748,427
法人税等調整額		37,157
法人税等合計		785,584
中間純利益		1,668,440

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第29期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
当期首残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
当期首残高	16,718,237
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
当中間期変動額合計	804,080
当中間期末残高	17,522,317
利益剰余金合計	
当期首残高	18,539,441
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
当中間期変動額合計	804,080
当中間期末残高	19,343,521
株主資本合計	
当期首残高	29,168,425
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
当中間期変動額合計	804,080

当中間期末残高	29,972,506
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	529,488
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	133,587
当中間期変動額合計	133,587
当中間期末残高	663,075
評価・換算差額等合計	
当期首残高	529,488
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	133,587
当中間期変動額合計	133,587
当中間期末残高	663,075
純資産合計	
当期首残高	29,697,914
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	133,587
当中間期変動額合計	937,667
当中間期末残高	30,635,581

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	986,642千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。	当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円
4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額36,519千円の支払保証を行っております。	

（中間損益計算書関係）

第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	
1.減価償却実施額	
有形固定資産	43,638千円
無形固定資産	61,323千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	2,635千円
受取配当金	33,323千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	19,593千円
4.特別利益のうち主要なもの	
負ののれん発生益	186,047千円
投資有価証券売却益	37,926千円
5.特別損失のうち主要なもの	
合併関連費用	17,127千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	864,360	49,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

（リース取引関係）

第29期中間会計期間 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）	
1．オペレーティング・リース取引 （借主側）	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	519,884千円
1年超	988,505千円
合 計	1,508,389千円

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

第29期中間会計期間（平成25年 9 月30日）

平成25年 9 月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	18,563,045	18,563,045	-
(2)未収委託者報酬	4,336,429	4,336,429	-
(3)未収運用受託報酬	692,610	692,610	-
(4)未収投資助言報酬	475,080	475,080	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,930	3,999,600	330
その他有価証券	7,051,551	7,051,551	-
(6)投資その他の資産			
長期差入保証金	541,954	541,954	-
資産計	35,660,602	35,660,272	330
(1)未払金			
未払手数料	2,285,873	2,285,873	-
負債計	2,285,873	2,285,873	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬 及び

(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	32,110
合計	32,408
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	353,036
合計	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、930千円です。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第29期中間会計期間（平成25年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,930	3,999,600	330
小計	3,999,930	3,999,600	330
合計	3,999,930	3,999,600	330

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 353,036千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

３．その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,299,919	5,292,133	1,007,786
小計	6,299,919	5,292,133	1,007,786
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	751,631	762,854	11,222
小計	751,631	762,854	11,222
合計	7,051,551	6,054,987	996,563

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額 32,408千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トヨタアセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業等

(2)企業結合を行った主な理由

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

(3)企業結合日

平成25年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式

(5)結合後企業の名称

三井住友アセットマネジメント株式会社

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによっております。

2. 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成25年4月1日から平成25年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	760,008千円
取得に直接要した費用	2,145千円
取得原価	762,153千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

5. 発生したのれんの金額及び発生原因

(1) 負ののれん

186,047千円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,604,153千円
固定資産	258,107千円
資産合計	1,862,260千円

流動負債	619,705千円
固定負債	75,176千円
負債合計	694,881千円

7. 企業結合が当中間会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の中間損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が当中間会計期間の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第29期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	15,369,200	1,375,297	1,045,655	56,848	17,847,000

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報の記載を省略しております。

（ 1 株当たり情報 ）

第29期中間会計期間 （ 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日 ）	
1 株当たり純資産額	1,736,710円96銭
1 株当たり中間純利益	94,582円78銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
（ 注 ） 1 株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	30,635,581千円
普通株式に係る純資産額	30,635,581千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1 株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,668,440千円
普通株式に係る中間純利益	1,668,440千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月8日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているチャイナ・フロンティアオープンの平成25年9月3日から平成26年3月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、チャイナ・フロンティアオープンの平成26年3月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月3日から平成26年3月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏 夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 辰 巳 幸 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年9月28日に、トヨタアセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日としてトヨタアセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意書を締結し、平成25年1月17日の合併契約書の締結を経て、平成25年4月1日に合併が成立した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月29日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辰巳 幸久	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。